

広報

Rokunohe



らくのへ

2015

No.598

5

大事な命を守る！

春の火災予防運動の一環として、開知小学校（中野正喜校長）で消防訓練が行われました。訓練では、校舎1階の保健室を火元と想定。六戸消防署員と六戸町消防団員らは、放水や中継作業などの手順・連携を確認し合いました。
（4月16日：開知小学校）



Maple Town Topics	2
Town News.....	3 ~ 10
Tom's World / 東京六戸会たより	11
消防署だより / 警察署だより.....	12
Information	13 ~ 16
5月のカレンダー	17
大曲小学校入学式	18



1枚ずつ丁寧に貼り替えを行う会員たち

～交通安全母の会 STOPマーク貼り替え～ 通学児童の安全を

4月3日、六戸町交通安全母の会（野崎和子会長）の会員ら8人が、横断歩道の一時停止を促す「STOPマーク」の張り替え作業を行いました。

会員らは、官庁街の交差点を中心に作業を行い、昨年貼った古いマークを小手やバーナーを使ってはがし、真新しいマークに貼り替えを行いました。

この作業は毎年、入学式前に行われています。

～シルバー人材センター 奉仕活動～ 館野公園の利用者のために

4月16日、おいらせ広域シルバー人材センター（鈴木泰文理事長）は、春まつりを前に館野公園の清掃活動を行い、六戸町とおいらせ町からボランティア47人（うち六戸町33人）が参加。公園内の『絆の森』を中心に落ち葉やごみなどを拾い、駐車場や道路の清掃を行いました。



『絆の森』一帯の落ち葉を集めボランティア参加者たち



海外派遣団のメンバーと保護者たち

～おいらせ町・六戸町中学生海外派遣～ それぞれの決意を胸に、 いざアメリカへ

4月15日、おいらせ町みなくる館でおいらせ町・六戸町中学生海外派遣壮行会が行われました。

派遣は4月23日から5月1日までの日程で行われ、六戸町から4人、おいらせ町から8人の選抜された中学2・3年生計12人がアメリカ合衆国メイン州キタリー町を訪れます。ホームステイなどを通じて国際理解を深め、世界的な視野だけでなく郷土への愛着を養うため、平成4年から行われてきました。

壮行式では、団長の櫻田泰弘六戸町教育委員会教育長が「派遣事業に応募した時の志や目的を忘ることなく自覚を持って行動し、保護者や関係者の皆さんに、たくましく成長した姿を見せられるものと確信している」とあいさつ。吉田豊六戸町長や三村正太郎おいらせ町長からも激励の言葉が贈られました。

続いて生徒らは、英語のスピーチや現地で行う日本文化のプレゼンテーションを披露。これまでの研修を通じて成長した姿を集めた関係者や保護者らに見せ、出発に向け決意を新たにしていました。



6月7日は青森県知事選挙の投票日です

問選挙管理委員会 ☎ 55-4582

選挙権のある方

平成7年6月8日以前に生まれた方で、平成27年2月20日以前に役場へ転入届出をし、引き続き、住所を有する方

県内の市町村へ転出の方

(六戸町から県内の他市町へ住所を異動した方で、六戸町の選挙人名簿に登録されている方)

六戸町で投票することになります。この場合、転出元または転出先の住民課で発行する「証明書」(※)が必要となります。

県内の市町村から転入の方

県内の市町村から六戸町に転入し、転入届出をしてから3ヵ月経過していない方は、前住所地で投票することになります。この場合も転出元または転出先の住民課が発行する「証明書」(※)が必要と

なります。

※「証明書」とは『その市町村に引き続き住所を有する旨の証明書』(無料)のことです。

期日前投票及び不在者投票

◎期日前投票及び不在者投票ができる方

▼仕事や冠婚葬祭などの予定がある方▼レジャーや買い物などの私用で投票区に行けない方▼病気やけが、妊娠などの理由で歩けない方▼出稼ぎに行っているなど

○とき
5月22日～6月6日

午前8時30分～午後8時

◎ところ 別館1階会議室

☆郵送により宣誓書(請求書)を提出して投票する方は、宣誓書の郵送に日数を要するため、不在者投票期間前にても受け付けます。出稼ぎ中の方は、早めに手続きをしてください。

投票所入場券

入場券は送付します。投票所を確認してください。入場券は、一枚のハガキの裏面に五人分の切り取り線を入れて作成してあります。当日は一

郵便などによる投票

◎郵便などによる不在者投票ができる方

身体傷害者手帳の交付を受けている方で身体に重度の障害のある方または介護保険の被保険者証に記載されている要介護状態区分が「5」の方などに該当する場合は郵便などによる投票ができます。

投票所で本人が係員に申し出てください。

期間は最長5年間、給付金は年間最大150万円です。

要件

1. 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満の認定新規就農者であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること。
2. 独立・自営就農であること。
3. 青年就農計画等が基準に適合していること。
4. 人・農地プランへ位置づけられていること。
5. 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給しないこと。
6. 原則として青年新規就農ネットワーク(農ネット)に加入すること。

※その他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

開票

○とき
6月7日 (投票当日)

午後9時

◎ところ 文化ホール



青年就農給付金
(経営開始型)

（経営開始型）

農業を始める若者への支援制度です。

■ 支援内容 就農直後の経営が不安定な期間に対応して給付金を給付します。

問産業課

☎ 55-4495

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付開始

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、昨年、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構（支援センター）が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。受け手の公募は、機構（支援センター）のホームページに掲載するほか、六戸町産業課の窓口に応募用紙を用意しておりますので、是非応募してください。応募は、5月末、10月末に取りまとめて翌月に公表することとしています。また、農地を機構に貸したい希望者（出し手）についても受け付けていますので、六戸町産業課に問い合わせください。

今年度から、農作業受委託を利用権設定に切り替える場合は、受託していた受け手を優先することとして、貸付ルール（事業規定）を変更しました。

■農地中間管理事業のメリット

農地を
貸す方

- ①契約期間が終われば農地は確実に戻ります。
- ②機構が賃借料を支払いますので、安心・確実で、手間がかかりません。
- ③「特例付加年金」を受給できます
- ④以下の要件を満たせば、「機構集積協力金」が受けられます。

機構集積協力金の概要

①地域集積協力金

対象	要件	単価			
市町村内の「地域」 ※「地域」とは、集落、大字、学校区など外縁が明確な同一市町村の区域	「地域」内の農地の一定割合以上が、各年の6月末又は12月末時点で機構に貸し付けられており、かつ、機構に貸し付けられた農地のうち、新たな農地の集積に寄与する農地(特定農作業受委託から利用権設定への変更を含む。)が概ね過半であること	単価は、機構への貸付割合による (万円/10a)			
		貸付割合	H26～H27	H28～H29	H30
	2～5割以下	2.0	1.5	1.0	
	5～8割以下	2.8	2.1	1.4	
	8割超	3.6	2.7	1.8	
※単価は年度により異なる					
(注)予算が不足すると見込まれる場合は、担い手の新たな集積・集約の割合が高い順に配分する					

②経営転換協力金

交付対象者	要件	単価			
・経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人	経営している全農地(農業振興地域内の10a未満の自作地や、機構が借り受けなかった自作を除く)を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること	単価は、機構への貸付面積による (万円/戸)			
		貸付面積(ha)	単価		
	0.5ha以下	30			
	0.5～2.0ha以下	50			
	2.0ha超	70			

③耕作者集積協力金

対象となる農地	交付対象者	要件	単価		
・機構が借り受けている農地に隣接する農地 ・公表された借受希望者の経営のうちに隣接する農地 ・一連の農作業の継続に支障が生じない2筆以上の隣接農地	・自ら耕作する所有者 ・当該農地を借入耕作していた者	対象となる農地を機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること	単価は、次のとおり (万円/10a)		
			H26～H27	H28～H29	H30
			2.0	1.0	0.5
			※単価は年度により異なる		

農地を
借りる方

- ①毎年の賃借料の払い込みは、機構に申し込めば、口座から自動振替が可能になり、手間がかかりません。
- ②地主が複数いても、機構と契約するだけで済みます。
- ③機構からまとまった農地を借り受けることで、農作業の効率化が可能です。

農地中間管理事業の要件など詳細については、六戸町産業課、支援センターまたは機構地域担当へご相談ください。

お問い合わせ先	○六戸町産業課 ○公益社団法人あおもり農林業支援センター ○公益社団法人あおもり農林業支援センター地域相談員 前山(上北地域担当)	☎0176-55-4495 ☎017-773-3131 ☎090-1491-4695
---------	---	--

平成27年4月1日から農地
台帳の公表が始まりました

農業の担い手が減少し耕作放棄地が増えていく中で、農地を有効活用し集約を図つて、農地台帳および農地に関する地図の公表が義務化され、農業委員会の窓口やインターネット上で、農地の地番や面積、貸借の有無などの情報を確認できるようになります。

①窓口で申請する

農業委員会の窓口では、農地台帳の閲覧や、記録事項要約書の交付を受けることができます。

所有者の氏名は、閲覧では公表されますが、記録事項要約書には記載されません。なお、閲覧、記録事項要約書の交付については無料です。
②インターネットで閲覧する
全国農業会議所が運営する「全国農地ナビ」(<http://www.alis.ac.jp/>)で地図上から農地を探して情報を見ることができます。

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の学生納付特例制度のご案内について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

(所得のめやす)
118万円 + {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されていた方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しております。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

問町民課 年金係 ☎55-3111(内線121)

八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

国民年金保険料5月分の納付期限は
平成27年6月30日です。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

平成27年度 後期高齢者医療保険料の決まり方について

○保険料の決まり方(年額)

$$\text{均等割額} + \text{所得割額} = \text{保険料額}$$

[被保険者全員が納める額] + [所得に応じて納める額] = (限度額57万円)

40,514円 基礎控除後の所得 (※) × 7.41%

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

○保険料の軽減措置について

平成27年度は2割、5割軽減の判定基準を拡大して引き続き実施されます。

■所得が低い方の軽減

・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (26万円 × 被保険者の数)以下 ※1	5割
33万円 + (47万円 × 被保険者の数)以下 ※2	2割

※1 平成26年度は、33万円 + (24万5千円 × 被保険者の数)以下

※2 平成26年度は、33万円 + (45万円 × 被保険者の数)以下

・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の場合は、所得割額が5割軽減されます。

■加入日の前日まで被用者保険の被扶養者であった方の軽減

・均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

○健康診査を受けましょう

▷健康づくりや生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。(生活習慣病で服薬治療中の方でも受診することができます。)

▷健康診査は1年に1回無料で受診できます。(がん検診等と併せて受診する際は、別途費用がかかる場合もあります。)

詳しくは、福祉課検診係までお問い合わせください。

問保険料に関するご質問 町民課 ☎0176-55-3111(内線121)

健康診査に関するご質問 福祉課 ☎0176-55-3111(内線131)

※その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合

(☎017-721-3821)までお問い合わせください。

犬の登録と狂犬病予防接種についてお知らせ

閑町民課 ☎55-4612(直通)



●犬の登録について

犬を飼うためには飼い犬1頭につき生涯1回の登録が必要となります。

まだ登録が済んでいない場合は、下記の集団予防注射または後日町民課にて登録をしてください。

●飼い犬が死亡した時、異動した時

飼い犬が死亡したときは、登録鑑札と今までの注射済票を持って町民課に「死亡届」を提出してください。

また、登録事項に変更があった場合（転入・転出、飼い犬の譲渡など）は町民課までお越しください。

●マナーを守ろう

○放し飼いは絶対にしない

放し飼いにより飼い犬が人に危害を加えた場合は、国の法律により罰則が科される可能性があります。

○排便などの処理は飼い主が責任をもって行う

犬の散歩に出かけるときは袋とシャベルを携帯し、ふんの後始末を必ずしましょう。

～イヌの登録や予防接種を受けることは飼い主として最低限のマナーです。必ず受けるようにしましょう～

平成27年度 狂犬病予防注射日程表 《実施日時および会場》

5月11日(月)

8:40～ 8:50 入口公民館

8:55～ 9:05 中堤公民館入口

9:15～ 9:20 米沢屯所前

9:25～ 9:35 赤石義昭宅南側

9:40～ 9:55 長谷公民館

10:05～10:15 赤田公民館

10:25～10:35 高館 佐々木商店前

10:40～10:50 高館 江渡義人宅前

11:00～11:10 高屋敷公民館前

8:40～ 8:50 金矢公民館

9:00～ 9:10 岡沼地区構造改善センター

9:20～ 9:30 旧沖山公民館

9:40～ 9:45 沖山平公民館

9:55～10:05 古里公民館

10:15～10:25 堀切公民館

10:30～11:00 七百地区公民館

5月12日(火)

8:40～ 8:55 川原新田地区構造改善センター

9:05～ 9:20 折茂新田地区構造改善センター

9:30～ 9:45 折茂公民館

9:55～10:05 大江幸吉宅前

5月13日(水)

10:20～10:35 小平・柳町公民館

10:45～10:55 鶴喰地区コミュニティセンター

5月14日(木)

8:40～ 9:10 小松ヶ丘地域交流館

9:20～ 9:30 サークルK 小松ヶ丘店前

9:35～ 9:45 大曲試験場前

9:50～ 9:55 高森第二公民館

10:00～10:15 高森第一公民館

10:20～10:30 根古橋公民館

10:40～11:00 たての台団地集会場

11:05～11:15 通目木 山本商店横

11:20～11:30 坪毛沢公民館

5月15日(金)

8:40～ 8:50 高見公民館

8:55～ 9:05 林公民館

9:10～ 9:20 柴山公民館

9:25～ 9:45 舘野公園入口

9:55～10:15 六戸温泉前

10:20～10:35 六戸児童館前

10:40～10:55 旧上吉田地区公民館

5月16日(土)

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

狂犬病予防注射料：3,100円

(注射料 2,550円、注射済票交付手数料 550円)

新規登録料：3,000円

集団婦人科検診のお知らせ

問・申込み 福祉課 ☎55-3111(内線131)

20歳になったら子宮頸がん検診、40歳になったら併せて乳がん検診を2年に1回は受診しましょう。

偶数歳の方は各500円です。この機会にぜひ受診しましょう！

	子宮頸がん検診	乳がん検診
検診日月	6/16、17 7/13、14、15	6/15、16、17 7/13、14、15
受付時間		午前11時30分～午後1時
診察時間	医師による診察 午後1時30分～	マンモグラフィ 午前11時30分～ 医師による診察 午後1時30分～
対象年齢	20歳以上で基準日(平成28年3月31日)に偶数歳の女性	40歳以上で基準日(平成28年3月31日)に偶数歳の女性
検査内容	問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診、卵巣超音波検査	問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)、視触診
個人負担額	500円	500円
対象外の方 (全額自己負担)	5,700円	30代(視触診のみ) 2,000円／40代の奇数歳 6,000円 50代の奇数歳 5,000円／60代以上の奇数歳 4,300円

*ペースメーカーを装着の方、授乳中の方は上記年齢であっても、乳がん検診の対象外となります。

■申し込みについて

- 偶数歳の対象者には**保健協力員**より申込書を配布します。
- また、奇数歳で無料クーポンの対象者は郵送で配布します。
- 申込期限：5月15日(金)。
- 対象外の方は、直接福祉課へお申込みください。

保健協力員って？



婦人科検診等の各種がん検診や、複合健診の受診票を戸別に訪問し、配布しています。また、申し込みのあった受診票を福祉課へ受け渡してくれており、町の健診受診率向上に大きな役割を果たしてくれています。

ラジオ体操で健康づくり！

健康で長生きするために、普段から体を動かすことはとても大切なことです。運動不足を自覚していても、なかなか運動に取り組むことが難しい、一人では長続きしない。そんな時、すぐに始めることができるのラジオ体操。



いつでも!
どこでも!
だれでも!

ラジオ体操は、大人から子供まで誰でも簡単に、しかも場所を選ばなくとも実施できます。また、毎日続けることで、若々しい体を維持することができます。

そして、長続きのポイントは、一人ではなく共に楽しむ仲間を作ること！

できることから はじめよう

こんにちは！福祉課です。
短命県返上！対策として町民の
みなさまに「健やか力」を身に
つけていただく目的で、今年度は
毎月テーマを変え掲載します。

5月のテーマは、

『子どもや妊産婦をたばこの煙から守ろう』です。

青森県の喫煙率は、男性が全国1位、女性が全国2位であり非常に高い状況です。

たばこの煙は、喫煙者本人だけでなく、周囲の人の健康にも大きく影響します。

自分がたばこを吸っていないなくても「受動喫煙」で病気になる危険が高くなります。(受動喫煙とは、たばこを吸わない人でもたばこの煙の混ざった空気を吸わされることを言います。)たばこの煙には病気の原因になる有害物質が沢山含まれており、様々な病気を招く危険があります。

しかし、喫煙者の方のちょっとした気遣いや思いやりで受動喫煙を防ぎ、子どもや妊産婦へのたばこの害を防ぐことができます。

町民のみなさまに取り組んでいただきたいこと

*子どもの周囲で喫煙しない。

*妊産婦本人の喫煙や周囲で喫煙しない。

*喫煙者は禁煙または本数を減らす。

*家族・友人・職場の方へ

たばこを勧めない、

また吸い始めない。



健康づくりは地域づくり！

～ 六戸町健康づくり推進協議会 ～

私たちは、町民代表で組織された、1人1人の健康づくりを応援する団体です。

問福祉課 ☎55-4597

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

- 受付期間** 平成27年5月7日(木)～5月29日(金)まで
午前8時15分～午後5時
※土、日、祝日を除く
- 選考方法** 申込書をもとに、入居者選考委員会の意見により決定

募集する町営住宅

団地名	募集戸数	所在地	間取り	面積 平方メートル	月額家賃 (円)	建設 年度
1 館野	1戸	犬落瀬字下久保174-1235	3LDK	79.57m ²	30,900～46,000	H23

■入居者資格

- (1)現在同居している、または同居しようとする親族がある方
- (2)住宅にお困りの方
※住宅以外の建物もしくは場所に居住している、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住しているなど
- (3)町税を滞納していない方
- (4)入居しようとする世帯全員の収入が下記の範囲内にあること。
◎一般世帯…政令月収15万8千円以下
◎裁量階層対象者…政令月収21万4千円以下
※裁量階層対象者とは
・高齢者…入居者・同居者のいずれもが60歳以上
・障害者…身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳のいずれかを所持しているなど
- (5)暴力団員ではないこと。

◆上記以外で、60歳以上の方または身体障害者手帳の交付を受けている方で1～4級の方、もしくは生活保護を受けている方は単身でも可

間建設下水道課 ☎55-4610

■申し込みに必要な書類

- ①町営住宅入居申込書
(建設下水道課に備え付けております。また、町HPからダウンロードもできます。)
- ②住民票謄本(同居しようとする方全員分)
- ③平成27年度 町・県民税課税(所得)証明書
(収入の有無に関係なく同居しようとする学生以下の方を除いた全員分が必要)
- ④平成26年度の納税証明書
(非課税の場合もその証明書が必要です。)
- ⑤現在の就業および給与支払いを証明できるもの(源泉徴収票)
- ⑥その他証明書(障害者手帳等の写しなど)
※なお、提出された書類は返却いたしません。

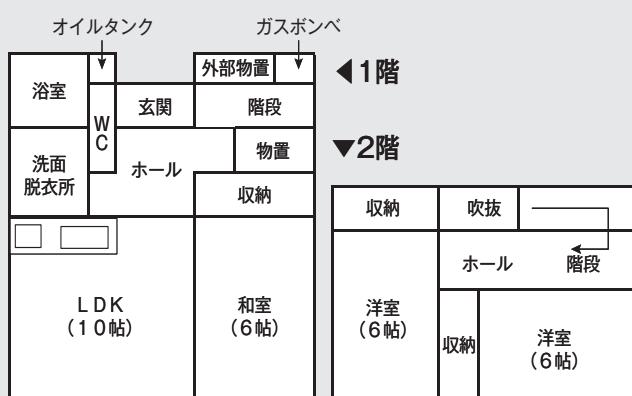
■申し込み方法 必要書類を完備の上、建設下水道課へ直接提出してください。

■入居予定日 平成27年7月

■入居決定後の手続

- 入居決定後、原則として10日以内に、次の手続きをしなければなりません。
- ①敷金(家賃2か月分)の納付
 - ②町長が適当と認める連帯保証人(六戸町内在住1名)の連署する請書を提出すること

【間取り図】



平成27年度 成人式 『新成人を祝う会』 実行委員募集について

六戸町では、新成人の門出を祝し、8月15日(土)に成人式を開催いたします。その式典終了後、新成人による実行委員の企画運営で『新成人を祝う会』の開催を予定しております。そこで『新成人を祝う会』の実行委員を募集します。

この日を自分達の手で創り上げ思い出深いものにしますか?お友達を誘って、ぜひ実行委員にご応募ください。

■申込方法
電話、FAXで名前、現住所、電話番号をお知らせください。
■申込締切
平成27年5月29日(金)
■申込先
六戸町大字犬落瀬字前谷地61
(六戸町文化ホール内)
六戸町教育委員会教育課
〒039-12371
FAX 55-5515514
TEL 039-12371
成人式担当

平成27年度「夢生学習塾」参加者募集

仲間とともに豊かな人生を送るための学(楽)習をしませんか?

学習する内容は学びたい仲間同士で意見を出し合って決めます。どうぞ、多数ご参加ください。

■ 目 的

多様な学(楽)習機会を通して、生涯にわたって主体的に学ぶ意欲の啓発と自己の向上を目指し、生きがいのある豊かで充実した生活を送るとともに、地域社会での人と人とのつながりをつくり出し、豊かで住みよい町づくりの一助とする。

■ 開催期間

平成27年5月～平成28年3月(月1回程度)

■ 対象者 町内在住の成人

■ 参加料 無料(必要経費等は参加者負担)

■ 参加申込〆切 平成27年5月15日(金)まで

問・申込み 六戸町教育委員会 教育課

社会教育係(文化ホール内)

☎55-5511

第1回夢生学習塾(ご案内)

- 日 時 平成27年5月19日(火)13時30分～
- 会 場 六戸町文化ホール(2F・視聴覚室)
- 内 容
 - ・開校式
 - ・今年度の学習内容についての討議

【これまでの内容】

- ・巨木めぐり
- ・エンディングノート研修会
- ・テーブルマナー講習
- ・おしゃれ実践講座
- ・陶芸体験
- ・座禅会
- ・レクダンス
- ・笑いヨガ
- ・ふるさと講座
- ・料理教室
- ・大学出前講座
- など

図書館 ほっこ News

六戸町立図書館 ☎55-4561

町立図書館では4月23日から5月16日まで「子ども読書週間」として、親子で楽しめる絵本・児童書を展示しています。

この機会にお子さんと一緒に読書はいかがですか?

新着図書のお知らせ

〈一般図書〉

Selection

旅行好きの女性やシニアの間でブームとなっているのが神社仏閣を巡っての御朱印集め。御朱印とは、その神社仏閣を参拝した証として発行してもらえる書のこと。お寺のご本尊や神社の神様の分身という意味もあり、大変ありがたいものです。そんな全国各地の寺社でいただくことができる御朱印を980点掲載した御朱印図鑑の決定版です。

気になる御朱印が見つかったら、御朱印をもらいに出かけてみては・・・?



- ◆マッサンが愛したリタの料理レシピ
- ◆超訳 新渡戸稲造の言葉
- ◆有頂天家族 二代目の帰朝
- ◆医者が教える幸せな死のかたち
- ◆レオナルドの扉
- ◆今日も嫌がらせ弁当
- ◆花火
- ◆大人の心理学常識
- ◆世界の廃墟
- ◆セラピスト
- ◆火星に住むつもりかい?
- ほか

〈児童書〉は来月号でご紹介します。

メイプル童話会のお知らせ

★今月は、5月18日(土)、10:00～10:30におこないます。絵本の読み聞かせで楽しいひと時をお待ちしています!

Tom's World

トムの交流レポート

最近、マナーやエチケットという言葉を毎日のようにニュースで見かけます。もちろんマナーは国によって違いますが、皆さんはその違いをちゃんと考えたことがありますか？

例えば(少し下品になりますがご了承ください。)友達が自分の家に夕飯を食べに来て、食後に大きなゲップをしたらどう思いますか？おそらく皆さんは私と同じように、それを不快に思うかもしれません。しかし中東アジア、インド、トルコなどの国では実はこれが感謝の気持ちやお腹いっぱいということを示す、礼儀正しい行為なのです！面白いことに、自分の国ではすごく失礼な行為が、他の国では礼儀正しい行為ということがよく存在します。

日本は世界的にも礼儀正しい国と知られていますが、皆さんはラーメンを食べる時に“ズルズル”と音を立てて食べますよね？実は、オーストラリアなど、多くの国では“ズルズル”と音を立てて食事をすることは(スープ以外でも)先ほど例えで挙げたゲップと同じくらいに失礼な行為となります。

私が初めて来日した時、ラーメン屋さんに行き、周りの人が全員、音を立てているのを見て、正直「何て下品な店だ！」と思いました(笑)。しかし今になっては私もラーメン食べる時に“ズルズル”と音を立てていただきます。マナーは時間がたてば慣れてくるものですね。

マナーは大体がその社会に応じて決められたものです。まずは、その土地や国のマナーを学び理解し、さらにそれを習得することでより一層自分の置かれた環境に慣れ親しむことが出来るのだと思います。不思議なことにラーメンやそば、これを日本で食べる時には音を出してこそ美味しく感じることが出来ますが、オーストラリアへ帰った時に食べるラーメンやそばは音を立てると何だか落ち着かず、美味しいいただくことができません(笑)。

皆さんも、今後もし海外や新しい環境を訪れる際にはぜひ、その土地のマナーを調べてみてください。きっと世界には皆さん驚くようなマナーやエチケットがたくさんあると思います！

**「東京六戸会」たより**

総会・懇親会

132

東京六戸会の平成27年度総会・懇親会が、4月5日(日)東天紅上野本店に於いて開催されました。当日は39名の方がご出席され、杉山会長の挨拶の後平成26年度の活動報告、会計報告、27年度の活動計画、予算案、役員改選案が審議され、原案通り承認されました。

引き続いて懇親会に移り、内藤洋子さん(今回で理事を退任)の音頭で乾杯した後、吉田豊六戸町長からご挨拶がありました。六戸町の人口は1.5%ぐらい増えており、あと2~3年この傾向が続くと予想されること、金矢工業団地の大型材木加工工場がいよいよ4月から操業に入り、雇用も期待されることなどをお話されました。

今回六戸町役場から吉田町長の他に川村雄宇主査と久田浩貴主査がご出席され、自己紹介されました。川村さんは4月から東京にある自治体国際化協会へ派遣され、来年4月にはオーストラリアのシドニー事務所へ派遣される予定であること、久田さんは総務課で広報を担当し、東京六戸会は今年もまたお世話になることになりました。

会場では大相撲春場所千秋楽の結びの一番、白鵬対日馬富士戦の録画DVDがスクリーンに映し出され、この大一番を六戸中の校章の

入った装束で裁いた、第37代立行司木村庄之助(畠山三郎さん)の雄姿に出席者から拍手が湧き起りました。続いて畠山三郎さんの挨拶があり、好きな相撲界に入り交通事故や病気などいろいろありましたが、約50年の行司人生に悔いなし、とお話しされました。

ここで六戸町のイメージキャラクター、メイプル君が登場し愛嬌を振りまきながら、出席者と一緒にカメラに収まっていました。

和気あいあいの懇親会も残り時間が少なくなり、恒例になっている“ふるさと”を吉田竹雄さんの先導で合唱し、最後に記念写真を撮り第17回総会・懇親会は終了となりました。

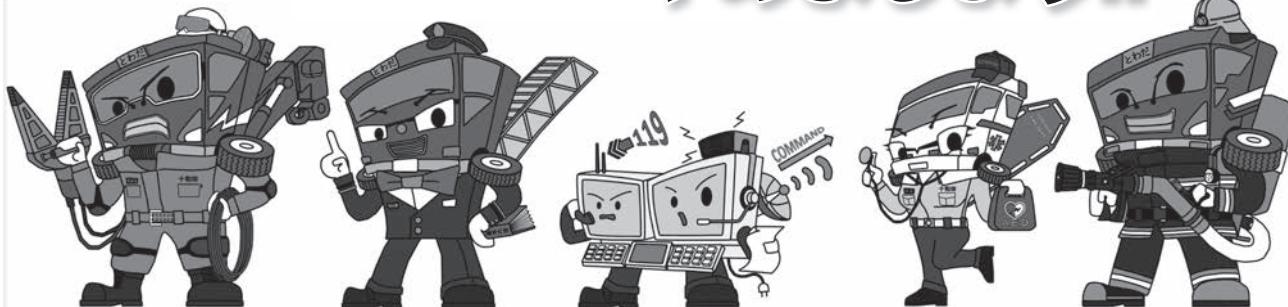
帰りに六戸町からの大玉日本一のニンニク(1個)と、東京六戸会からお団子(2個)をお土産として出席者にお渡しました。(七百中 33年卒 高坂忠)



六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

枯草焼き、ゴミ焼きは やめましょう!!



春は風が強く空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。

枯草焼きや家庭でのゴミ焼きなど、火の取り扱いのちょっとした不注意から大規模な火災へと発展する場合があります。枯草焼きや家庭でのゴミ焼きはやめましょう。

火災を減らすよう町民一人ひとりが注意し、災害のない町にしましょう。



☆☆火の用心☆☆

火災発生、逃げ遅れを防ぐためにも**住宅用火災警報器**を設置しましょう!!!

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

警察官A(大卒)および 警察行政(大卒程度)を募集します！

明日を守る 人になる

警察官A(大卒)および警察行政(大卒程度)の採用試験を行います。

受験資格等は右表のとおりです。

警察官A(男性)のみ、他都県の警察官を志望する人も同時に受験することができます(受験資格は志望する都県にお問い合わせください)。

また、受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内をご確認ください。

■受付期間 【警察官A】 5月11日㈪～6月19日㈮

【警察行政】 5月18日㈪～6月5日㈮

■第一次試験 【警察官A】 7月12日㈰ 【警察行政】 6月28日㈰

■試験場所 【警察官A】 青森市、八戸市、弘前市

【警察行政】 青森市、東京都

○受験手続および案内、その他の問い合わせ先

【警察官A】 十和田警察署総務課 ☎0176-23-3195

青森県警察本部警務課人事・採用係

☎017-723-4211(代表)

青森県警察採用フリーダイヤル ☎0120-337-314

【警察行政】 青森県人事委員会事務局任用担当

☎017-734-9829(直通)

受験職種	受験資格				
警察官A(大卒)	○昭和58年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成28年3月31日までに大学卒業見込みの者				
警察行政(大卒程度)	○昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ○平成6年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者または平成28年3月31日までに大学卒業見込みの者				

平成27年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会(平成27年3月31日現在)

	3月中	六戸町	3月末 累計	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)		5人 (+ 2)
					夜	夜間の死者	
死者の状態	発生	286件 (- 67)	16件 (- 9)	941件 (- 153)	夜	夜間の死者	5人 (+ 3)
					歩行者の死者	4人 (± 0)	
					飲酒運転による死者	1人 (+ 1)	
死傷者別	死	3人 (+ 2)	0件 (± 0)	11人 (+ 6)	シートベルト	自動車乗車中の死者	7人 (+ 6)
						非着用死者	3人 (+ 3)
						()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。	



◆三沢市

三沢アメリカンデー

平成27年6月21日(日) 9:45～16:00

(前夜祭6月20日)

三沢基地正面ゲート～三沢市役所前
“アメリカ行きバス”、ハーレーのパレード
や本場米国からのバンド演奏で三沢がア
メリカになる1日！

問三沢国際クラブ ☎0176-51-1600

㊱～㊳【祝日除く】13:00～20:00



**テラヤマ・
ミュージック・
ワールド
～寺山修司の
音の世界～**

平成27年4月4日(土)～9月30日

(月祝・祝日の場合は翌日)

三沢市寺山修司記念館エキジビッドホール
寺山修司が関わった多くの映像、演劇作品
のなかの音楽にスポットをあてた企画展です。

問三沢市寺山修司記念館

☎0176-59-3434

◆十和田市

**十和田市
春まつり**

5月5日(日)まで

十和田市官庁街

通り他

官庁街通りを中心に桜流鏑馬やよさこい
踊りなどさまざまな催しが開催されます。

問(一社)十和田市観光協会

☎0176-24-3006

春の駒っこランドまつり

5月3日(日)～6日(水) 駒っこランド

期間中は、ステージイベントや野外紙芝居が行われる他、訪れた方にお花の苗を



プレゼントします。

問馬事公苑称徳館 ☎0176-26-2100

◆野辺地町

2015 のへじ春まつり

4月29日(水)祝

～5月6日(水)祝

野辺地町愛宕公園・

野辺地町立体育館

4日(月)は愛宕公園特設
ステージで観桜会、6日(水)は町立体育館で観桜剣道練成大会が
行われます。期間中愛宕公園では夜間の
ライトアップも行われます。ご家族・ご
友人とどうぞお越しください！

問一般財団法人 野辺地町観光協会

☎0175-64-9555

**常夜燈
みなどまつり**

5月18日(日)

常夜燈公園

模擬競り市、新鮮な魚介類の即売会やつかみ取り、ステー
ジイベントなど、港町野辺地の魅力を存分
に楽しむことができます。

問野辺地町漁業協同組合

☎0175-64-2264

◆横浜町

2015 菜の花フェスティバルinよこはま

5月16日(土)～5月17日(日)

横浜町大豆田地区特設会場

メインのマラソン大会をはじめ、菜の花
大迷路、特設ステージでのショーなど多
彩なイベントが行われます。

問横浜町役場産業振興課

☎0175-78-2111 (内351)

◆六ヶ所村

2015**たのしむべ!****フェスティバル**

5月9日(土)・

10日(日)

大石総合運動公園 特設会場

花火大会をはじめ、キッズマラソンやお
笑いステージなど、子どもから大人まで
楽しめる盛りだくさんのイベントが盛大
に繰り広げられます。

問六ヶ所村役場 商工観光課

(六ヶ所村観光協会 事務局)

☎0175-72-2111 (内線264)

◆七戸町

**レールバスと
遊ぼう 2015**

5月3日(日)

12:00～15:00

5月4日(月)祝・



5日(火)祝 10:00～15:00

旧南部縦貫鉄道七戸駅 ◇入場無料

3日 車両撮影会、デモ走行グッズ販売

4日 車両撮影会

5日 デモ走行、体験乗車会、グッズ販売

問七戸町観光協会 ☎0176-58-7109

**天王
つつじまつり**

5月10日(日)

～24日(日)

天王神社境内

樹齢300年以上といわれる大木を含め、約
500本の山つつじが咲き乱れます。

問七戸町商工観光課 ☎0176-62-2137

ピザカーニバル

5月17日(日) 10:00



七戸町中央商店街

町内外の各種団体が地
域の産物をつかったオ
リジナルピザを販売

問七戸町商工会

☎0176-62-2521

しちのへつつじまつり観光バスツアー5月17日(日) 道の駅しちのへ～町内各所
つつじの満開時に合わせ、町内の各史跡
と名所を巡るバスツアー

問七戸町商工会 ☎0176-62-2521

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土 67-1

TEL 0176-55-3982**FAX 0176-55-5358****E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp**

募集

国家公務員

「税務職員」募集

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集します。

あなたの財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

受験資格

①平成27年4月1日において、高校または中学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成28年3月までに高校または中学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

受付期間

▼郵送または持参
6月22日(月)～7月1日(水)

申込方法

原則インターネット申し込み
郵送または持参用受験申込書

の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第一課または人事院東北事務局へ

第1次試験日
9月6日(日)

問仙台国税局人事第二課試験研修係
☎0221-263-1111
(内線3236)

人事院東北事務局
☎0221-221-2022

「夜のリラックスヨガ」
参加者募集

年齢・性別問わず、初めての方でも安心してできます。

心と体をほぐす、ゆったりとしたヨガをしてみませんか?

日時

毎週水

午後6時30分～8時

■場所 就業改善センターほか
■持ち物 ヨガマットまたは大判バスタオル

■参加費 1回500円

■会員募集 間古間木
☎090-7211-7829

六戸登山愛好会

会員募集

目的 健全な(楽しい)登山活動をして親睦を図り、山岳の自然愛護の精神の高揚を図る。

計画

5月：七時雨山

6月：階上岳

7月：岩手山(1泊)

8月：羅臼岳ほか(5泊)
9月：燧ヶ岳(2泊)

入札結果公表

問企画財政課 ☎55-4583

平成27年3月25日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	一	文化ホール機械設備保守点検業務	東陽工業(株)	1,470
2	委第10号(総委第3号)	広報ろくのへ印刷製本業務	六戸中央印刷	4,156.8
3	委第9号(総委第2号)	一般事務補助派遣業務委託	(株)ニチイ学館	7,050.888
4	委第8号(六病第5号)	薬局補助業務	興和ビルメンテナンス(株)	2,580
5	委第7号(六病第1号)	給食(調理・配膳)業務	育栄管財(株)	6,400
6	委第4号	六戸町総合体育館、文化ホール、就業改善センター及び図書館清掃管理業務	(有)ビルメン田中	6,100
7	委第5号	六戸町総合運動公園施設管理業務	(有)北戸総合サービス	4,000
8	委第6号	六戸町総合運動公園芝生等管理業務	(有)吉田造園企画	20,700
9	委第3号(建設委第1号)	館野・おおとり公園維持管理業務	金沢造園	4,400
10	建設委第2号	小松ヶ丘公園維持管理業務	(有)三浦造園	1,700
11	委第1号 (小松ヶ丘第27-1号)	小松ヶ丘汚水処理場維持管理業務	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、最低価格者である株式会社 西原環境東北支店と随意契約 請負代金3,369,600円(税込))	
12	委第2号 (集排第27-1号)	金矢・七百・岡沼処理場及びマンホールポンプ維持管理業務	県南環境保全センター(株)	5,200
13	建設委第3号	公園等浄化槽維持管理業務	(有)十和田浄化槽センター	450

平成27年3月27日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	総委第1号	六戸町議会議員一般選挙ポスター掲示場管理業務	(有)プロスクリーン	1,848
2	工第15号	六戸児童館大規模改修工事	(株)ユタカ工業	32,130
3	委第24号	六戸児童館大規模改修工事監理業務委託	(株)八洲建築設計事務所	1,100

戸籍の窓口

3月届出分

ご 結 婚

山本 貴晴 通目木
山端 加奈子 七百

* お誕生 *

✿堀之内 梨夏 小松ヶ丘
(父親 慎哉・母親 杏奈 長女)

*種市 悠洋 赤 田
(父親 晃大・母親 牧子 長男)

❖ おくやみ ❖

◆沖 沢 治三郎(78歳)根 吉 橋
◆小笠原 源次郎(95歳)高 館
◆高 橋 キ ヌ(86歳)南 町 一
◆天 摩 チ ョ(94歳)岡 沼
◆田 中 リ ョ(102歳)押 込
◆保土沢 サクラ(93歳)小松 ヶ 丘
◆附 田 フ デ(99歳)七 百

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届け出ください。なお、家族が届け出る場合は、本人の了承が必要となります。

問青森マスターズ陸上競技連盟
事務局（我満）

日時 7月4日(土)
会場 六戸町総合
9時開会式

六戸町では、マスターズ陸上競技が開催されます。ぜひご参

クリエーション祭が、34種目県内各地で開催されます。だれでも参加できる、スポーツ・レクリ

問 十和田地域広域事務組合消防
本部予防課 ☎ 25-4113

対象
▼六戸町または十和田市
市の事業所に勤務している方▼
六戸町または十和田市に居住し

<http://www.towada-kouiki.jp/>

必要事項をご記入の上、消防本部予防課へテキスト代を添えてお申し込みください。

受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページから登録用紙を受講日入書きこみ、提出する。

人のうごき(平成27年3月末現在)				
区分	人 口	前月比	前 年	同月比
男	5,297	-19	-	3
女	5,613	-33	-	19
合計	10,910	-52	-	22
世帯	4,197	+11	+62	
転入	69	-	-	
転出	110	-	-	
出生	1	-	-	
死亡	12	-	-	

町税・保険料
納期限

固定資産税(1期) 軽自動車税 の納付月です。

納期限は
月 1 日月

●便利・確実・安心●

町税等のお支払は、
口座振替がおススメ!

一度手続きすれば、自動的に納税され、払い忘れ防止などに便利な制度です。詳しくは、お近くの金融機関または町税務課にご相談ください。
※町・県民税、固定資産税、
軽自動車税、国民健康保険税
問税務課 ☎55-3111(内線143)

01721-6217091

5月の行事・健康カレンダー&まちの笑顔

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
						<p>▶ろくのへ春まつり 「魚のつかみ取り」 [館野公園、~3日]</p> <p>▶上北地方中学校 春季陸上競技大会 [総合運動公園]</p>
<p>3 ◆憲法記念日</p> <p>▶ろくのへ春まつり 「クラシックカー ミーティング」 [館野公園]</p> <p>▶春季県高校野球選手権大会十和田地区予選大会[マイプラスタジアム、~4日]</p>	<p>4 ◆みどりの日</p> <p>▶ろくのへ春まつり 「館野SAKURA ウォーキラリー」 [館野公園]</p>	<p>5 ◆こどもの日</p>	<p>6 ◆振替休日</p>	<p>7</p>	<p>8</p> <p>▶町戦没者追悼式 [館野公園]</p>	<p>9</p> <p>▶町スポ少ソフトボール大会 [総合運動公園]</p> <p>▶春季県高校野球選手権大会十和田地区予選大会 [マイプラススタジアム、~10日]</p>
<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p> <p>▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]</p>	<p>13</p> <p>▶行政合同相談 [老人福祉センター]</p>	<p>14</p>	<p>15</p> <p>▶4・12カ月児健診 [就業改善センター]</p>	<p>16</p>
<p>17</p> <p>県南春季バレー大会 [総合体育館]</p>	<p>18</p>	<p>19</p> <p>▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]</p>	<p>20</p> <p>▶心配ごと相談所 [老人福祉センター] ▶精神保健福祉相談 [上十三保健所]</p>	<p>21</p> <p>▶夢生学習塾開校式 [文化ホール]</p>	<p>22</p> <p>▶1歳6カ月児健診 [就業改善センター]</p>	<p>23</p> <p>▶GIANTS杯 青森県中学野球大会 [マイプラススタジアム、~24日]</p>
<p>24</p>	<p>25</p>	<p>26</p>	<p>27</p> <p>▶いきいきグラウンド・ゴルフ大会 [館野公園]</p> <p>▶心配ごと相談所 [老人福祉センター]</p>	<p>28</p>	<p>29</p>	<p>30</p> <p>▶マイプルジュニアクラブ開講式 [文化ホール]</p>
<p>31</p> <p>▶郡総合体育大会 バドミントン競技 [総合体育館]</p> <p>▶七百鉄道記念館 オープン [旧七百駅]</p>	<p>6/1</p>	<p>2</p> <p>▶エイズに関する相談、 B型・C型肝炎検査 [上十三保健所]</p>	<p>3</p> <p>▶人権合同相談 [老人福祉センター]</p>	<p>4</p>	<p>5</p>	<p>6</p> <p>▶高校総体 空手道競技 [総合体育館、~8日]</p>

[今月の写真：大曲小学校入学式]

主な町施設の休館日(5月)

- 文化ホール 25日(月)
 - 体育館 7日(木) 11日(月)
18日(月) 25日(月)
 - 図書館
3日(月)祝～6日(水)祝
11日(月) 17日(日) 18日(月)
25日(月)



▼1年の半分以上、ズボン下をはっています、久田です。冷え症ではないのですが寒がりのため、某メーカーが販売している発熱繊維のものが手放せません。今年は例年より暖かいので今月から脱いでみようと思っていますが、風邪を引かないか心配です。とりあえず発熱繊維のステテコで様子を見ます。昼夜の寒暖差が大きい時期ですので、皆さんも風邪には十分気を付けてください▼平成4年から行われている中学生の海外派遣。中学時代に海外を経験できるというのは非常に有意義なことがあります。

編集後記

新しい学校生活のスタート

→大曲小学校入学式



4月7日、町内小・中学校の入学式が行われました。このうち、大曲小学校(鈴木浩校長)では、39人の新1年生が祝福されました。式では、鈴木校長が「元気にあいさつと返事をすること、早寝早起き朝ご飯、気づき・考え実行することを目標に、みんなと楽しく過ごしましよう」と式辞を述べ、新入生一人ひとりが自己紹介をした後、入学祝いとして町交通安全協会と町防犯協会から新入生へ、黄色い安全帽と防犯ブザーが手渡されました。



- ① 上級生に手を引かれ入場する新入生
- ② 一人ひとり自己紹介をする児童
- ③ 真剣なまなざしで、お話を聞く新入生
- ④ 新入生の前で、元気よく歓迎のあいさつをする有坂君
- ⑤ ⑥ 町交通安全協会から黄色い安全帽、町防犯協会から防犯ブザーが新入生へ贈られた
- ⑦ 記念撮影に臨む新入生と保護者たち

新入生児童・生徒数 (単位：人)	学校名	合計	男	女
六戸小	30	14	16	
開知小	11	8	3	
大曲小	39	18	21	
六戸中	60	30	30	
七百中	47	28	19	

